

【原稿 第 21 回学術集会規約と企画実行委員】

日本アディクション看護学会第 21 回学術集会規約

第 1 条 この団体の名称を「日本アディクション看護学会第 21 回学術集会」とし、実行委員会（以下「本会」とする）を組織する。

第 2 条 本会は日本アディクション看護学会第 21 回学術集会を企画、運営し、アディクション看護の実践・研究の発展に寄与する事を目的として設置する。

第 3 条 本会は金城大学看護学部（石川県白山市倉光 1 丁目 250 番地）を所在地とし、事務局を置く。

第 4 条 本会は日本アディクション看護学会第 21 回学術集会を企画、運営するために協力する者を実行委員とし、本会の構成員とする。

第 5 条 本会に次の役員を置く。

1. 大会長 1 名
2. 実行委員長 1 名
3. 事務局長 1 名
4. 企画運営委員 若干名

第 6 条 役員任期は学術集会開催終了後、決算を終えるまでとする。

第 7 条 実行委員長、事務局長、企画運営委員は大会長が委嘱する。

第 8 条 実行委員長は第 21 回学術集会を企画、運営し、実行委員を指揮する。

第 9 条 本会に以下の部署を置き、事務局を除き、企画運営委員が長として各部署を統括する。なお、事務局の長は事務局長とする。

1. 事務局
2. 受付・会計
3. 広報・広告・ポスター
4. 会場
5. 抄録
6. 懇親会・接待

第 10 条 企画運営に関する詳細については、大会長、実行委員長、事務局長、企画運営委員からなる企画運営委員会で決定する。

附則 本規定は令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

この規約の記載について事実とそういないことを証明します。

石川県白山市倉光 1 丁目 250 番地

企画実行委員

委員長（大会長・代表者） 一ノ山隆司 金城大学看護学部
公衆衛生看護学専攻科

実行委員長 彦 聖美 金城大学看護学部看護学科

事務局長 境 美沙子 金城大学看護学部看護学科

委員 片山典子 湘南医療大学大学院保健医療学研究科

委員 千 英樹 富山福祉短期大学看護学科

委員 梶井敬子 金城大学看護学部看護学科

委員 金谷雅代 金城大学看護学部看護学科

委員 川形金子 金城大学看護学部看護学科

委員 田村博美 金城大学看護学部看護学科

委員 道券夕紀子 金城大学看護学部看護学科

委員 長村純子 金城大学看護学部看護学科

委員 松田美紀 金城大学看護学部看護学科

委員 南 悠里 金城大学看護学部看護学科

委員 奥野敬生 公衆衛生看護学専攻科

委員 曾根志穂 金城大学公衆衛生看護学専攻科

委員 堀田真弓 公衆衛生看護学専攻科

委員 町野圭亮 金城大学総務企画部

委員 川手祐介 社会医療法人財団松原愛育会松原病院

委員 小島 瞳 社会医療法人財団松原愛育会松原病院

委員 中野 司 社会医療法人財団松原愛育会松原病院

（*敬称略・組織別 50 音順）